

【表紙】

- 【提出書類】 四半期報告書
- 【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 2021年11月10日
- 【四半期会計期間】 第121期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
- 【会社名】 株式会社ミライノベート
（旧会社名 株式会社プロスペクト）
- 【英訳名】 Mirainovate Co., Ltd.
（旧英訳名 Prospect Co., Ltd.）
（注）2021年6月29日開催の第120回定時株主総会の決議により、2021年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
- 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 泉 信彦
- 【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田七丁目17番7号
（旧本店の所在の場所 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号）
- 【電話番号】 03（3470）8411（代表）
- 【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 竹谷 治郎
- 【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田七丁目17番7号
- 【電話番号】 03（3470）8411（代表）
- 【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 竹谷 治郎
- 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第2四半期 連結累計期間	第121期 第2四半期 連結累計期間	第120期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	2,931,956	3,833,222	10,510,298
経常利益又は経常損失() (千円)	669,116	540,076	586,449
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	2,829,488	1,097,234	55,899
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	688,426	1,504,725	1,654,057
純資産額 (千円)	16,157,719	20,043,511	18,541,213
総資産額 (千円)	34,349,386	29,900,322	35,030,093
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	62.53	22.03	1.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.5	65.2	51.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	221,128	2,434,032	1,871,740
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,261,379	465,433	6,575,712
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,746,879	336,593	4,086,764
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	4,290,130	6,853,114	9,410,718

回次	第120期 第2四半期 連結会計期間	第121期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.79	11.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第121期第2四半期連結累計期間及び第120期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第120期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は、2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第120期連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありませんが、第1四半期連結会計期間において、稼働中の太陽光発電所の売却に伴い、合同会社1社が減少となっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が続いております。東京オリンピック・パラリンピックの開催も重なり、一時は医療崩壊を招く勢いで感染が急拡大しましたが、ワクチン接種の加速等の効果もあり、第4回目の緊急事態宣言が2021年9月30日で全国一斉解除となり、今後の経済再生に向けた明るい兆しが見え始めて来しました。

そのような中、当社グループにおきましては、引続き各子会社にて進めている事業を進捗させております。

株式会社グローベルス及び株式会社ササキハウスで進めている不動産事業においては、引続きコロナ禍における在宅ワークの需要拡大により床面積の広い住宅の購入志向が高まっており、一戸建てやファミリー向けの分譲マンションの売れ行きが堅調に推移しました。9月以降は感染者数が大幅に減少していることにより、通常の経済活動の回復が見込まれるため、今後はコンパクトマンションの需要回復の期待が高まっております。マンションについては引続き分譲物件、1棟売却物件の開発を進め、不動産事業全体の売上拡大を図ってまいります。一方、ウッドショックにより影響が出始めている木造住宅については、材料の納期や価格等に十分注意しながら開発を進めてまいります。また、中国国内の不動産バブルの崩壊が懸念されており、国内経済、特に国内不動産市場にどのような影響が生じるか等についても、動向を注意する必要があります。

株式会社日本エネライズで進めている再生可能エネルギー事業における太陽光発電においては、当第2四半期連結累計期間においても引続き好天に恵まれ、安定稼働した結果、想定どおりの発電・売電となりました。台風や豪雨などが多発する時期ではありますが、全プロジェクトとも災害被害等大きなトラブルもありませんでした。2021年6月に当社グループでは2例目となるセカンダリー案件を取得、7月には新たに岡山県の英田光プロジェクトの売電も始まり、連結業績に寄与したほか、6月には千葉県成田神崎プロジェクトを売却し開発利益を獲得しております。バイオマス発電においては、当第2四半期連結累計期間においてもロシア工場における木質ペレットの製造が安定稼働しており、2021年4月からの長期供給契約による出荷をはじめ、ロシアや韓国企業等へのスポット販売も順調に推移しました。工場の製造量拡大案については、ロシア国内における新型コロナウイルス感染症が再拡大していることから、状況を注視しつつ、ロシアのパートナーと協議してまいります。2021年10月22日に発表された第6次エネルギー基本計画において、再生可能エネルギーの主力電源化が明記され、今後市場拡大が見込まれることから、当社グループにおいても引続き事業の拡大を図ってまいります。

株式会社オータスで進めている投資事業においては、第1四半期連結会計期間に保有している国内有価証券の時価下落による評価損を計上しましたが、依然として株価低迷が続き、当第2四半期連結累計期間においても評価損を計上することとなりました。引続き国内経済や市場動向等をより一層慎重に見定めたくうえで、保有銘柄の売却あるいは購入銘柄の選定等、適時適切な投資判断を行ってまいります。また、新たな試みとして不動産投資型クラウドファンディングに特化したポータルサイトC R A M Oを開設し、今後の収益拡大を図ってまいります。

以上の結果、当社グループの2022年3月期第2四半期連結累計期間における売上高は38億33百万円（前年同四半期は29億31百万円）、営業利益は3億74百万円（前年同四半期は6億6百万円の営業損失）、経常利益は5億40百万円（前年同四半期は6億69百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億97百万円（前年同四半期は28億29百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度末に投資事業を目的とする会社を設立したことに伴い「投資事業」セグメントを新設しております。

不動産事業

（マンション分譲）

首都圏を主な事業エリアとして、自社ブランド「グローベルマンション」の開発・分譲を行っております。

当第2四半期連結累計期間において43戸、19億17百万円の新規契約（前年同四半期は62戸、20億87百万円）を行うとともに、前期契約分を含め32戸を引渡し、売上高は15億32百万円を計上しております（前年同四半期は40戸、13億32百万円の売上高）。

(注文住宅)

山形県を主な事業エリアとして、戸建住宅の建築請負やリフォーム工事等を行っております。

当第2四半期連結累計期間において38棟、9億59百万円の新規契約(前年同四半期は31棟、8億5百万円)を行うとともに、前期契約分を含め16棟を引渡しました。収益認識会計基準等の適用による売上高増加を含めて、売上高は9億46百万円を計上しております(前年同四半期は18棟、6億93百万円の売上高)。(リフォーム等を含む。)

(戸建分譲)

首都圏及び近畿圏を主な事業エリアとして、戸建分譲住宅の企画・販売等を行っております。

当第2四半期連結累計期間において1棟、66百万円の新規契約を行うとともに、2棟を引渡し、売上高は1億12百万円を計上しております(売上高には戸建分譲に附随する手数料収入等を含む。)

(商業用施設建築)

飲食店やアミューズメント施設等を中心とした、商業用施設の設計・施工を行っております。

当第2四半期連結累計期間において契約実績はなし、売上高は44百万円を計上しております。

(その他)

建物の一棟販売やマンション・戸建用地等の宅地の販売、自社所有不動産の賃貸等を行っております。

当第2四半期連結累計期間において8億43百万円の売上高を計上しております(前年同四半期は8百万円の売上高)。

以上により、不動産事業合計の売上高は34億78百万円、セグメント利益は5億98百万円を計上しております(前年同四半期は21億76百万円の売上高、4億77百万円のセグメント損失)。

再生可能エネルギー事業

(太陽光発電)

日本国内において、太陽光発電による電気の販売及び発電所の開発を行っております。

当第2四半期連結累計期間においては、9ヵ所(合計パネル出力45.45MW)の発電所が稼働しております。なお、成田神崎発電所(パネル出力19.30MW)については、2021年6月に売却しております。

(バイオマス発電)

ロシアにおける木質ペレットの製造等、バイオマス発電関連事業を行っております。

当第2四半期連結累計期間においては、2万6千トンの製造をし、2万2千トンを販売しております。

以上により、再生可能エネルギー事業合計の売上高は6億3百万円、セグメント利益は3億19百万円を計上しております(前年同四半期は7億55百万円の売上高、2億97百万円のセグメント利益)。

投資事業

主に日本の上場株式を対象とした有価証券等の売買取引を行っております。

当第2四半期連結累計期間においては2億48百万円の売上高、セグメント損失は2億49百万円を計上しております(前年同四半期は売上高、セグメント利益ともに実績はありません)。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ51億29百万円減少して299億円となりました。これは、国内上場株式の新規取得により有価証券及び投資有価証券が増加したものの、稼働中の太陽光発電所を売却したことに伴い、発電所設備等の有形固定資産が減少したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ66億32百万円減少して98億56百万円となりました。これは、借入金の返済や社債の償還並びに工事未払金等の買掛債務の減少等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ15億2百万円増加して200億43百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上及びその他有価証券評価差額金の増加等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、68億53百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、24億34百万円の減少となりました（前年同四半期は2億21百万円の減少）。これは、税金等調整前四半期純利益が増加した一方、マンション販売の進捗により販売用不動産等の棚卸資産が増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、4億65百万円の減少となりました（前年同四半期は22億61百万円の増加）。これは、投資有価証券の取得や、貸付による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、3億36百万円の増加となりました（前年同四半期は27億46百万円の減少）。これは、不動産クラウドファンディング事業に係る匿名組合出資者からの払込みによる収入等によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、当社はグループ全体における組織体制の見直しと当社業務の効率化のため、不動産事業に関する業務を株式会社グローバルスへ、再生可能エネルギー事業に関する業務を株式会社日本エナライズへ移管しました。

これに伴い、当社の従業員数は13名（20名減）となっております。

(7) 契約及び販売の実績

当社グループの販売実績は、「(1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、以下の主要な設備の売却を行っております。その他、主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変動はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (千円)
合同会社プロスペクト 成田神崎	太陽光発電施設 (千葉県成田市他)	再生可能エネルギー 事業	太陽光発電所	6,805,404

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	870,000,000
計	870,000,000

(注) 2021年6月29日開催の第120回定時株主総会決議において、当社普通株式10株を1株の割合で株式併合する旨の議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(2021年10月1日)をもって、発行可能株式総数は783,000,000株減少し、87,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	500,810,984	50,081,098	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	500,810,984	50,081,098	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2021年6月29日開催の第120回定時株主総会決議において、当社普通株式10株を1株に株式併合する旨の議案が承認可決されております。これにより、提出日現在の発行済株式総数は450,729,886株減少し、50,081,098株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありませんが、2021年10月1日の株式併合に伴い、当社発行の新株予約権1株当たりの権利行使価額について、次のとおり調整いたしました。

発行決議日(付与対象者の区分)	調整前 権利行使価額	調整後 権利行使価額
第2回新株予約権(ストック・オプション) 2013年6月26日定時株主総会及び2013年10月18日取締役会議 (当社取締役、監査役及び従業員)	55円	550円
第4回新株予約権(ストック・オプション) 2015年12月16日取締役会議(当社取締役及び従業員)	48円	480円
第5回新株予約権(ストック・オプション) 2018年6月28日取締役会議(当社取締役、従業員及び子会社の役員)	49円	490円

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありませんが、2021年10月1日の株式併合に伴い、当社発行の新株予約権1株当たりの権利行使価額について、次のとおり調整いたしました。

発行決議日	調整前 権利行使価額	調整後 権利行使価額
第3回新株予約権 2015年11月17日及び2020年12月16日取締役会議	49.2円	492円

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月1日	-	500,810,984	11,986,958	100,000	-	5,316,463

(注) 1. 2021年6月29日開催の第120回定時株主総会決議により、2021年8月1日の効力発生日をもって、資本金を減額しております。

2. 2021年6月29日開催の第120回定時株主総会決議により、2021年10月1日の効力発生日をもって、当社普通株式10株を1株の割合で株式併合いたしました。

これにより、提出日現在の発行済株式総数残高は50,081,098株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社KeyHolder	東京都渋谷区東三丁目16番3号	53,720	10.79
NLHD株式会社	東京都港区南麻布四丁目5番48号	37,199	7.47
西村 浩	奈良県奈良市	21,384	4.30
ジャパンポケット株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島五丁目7番11号 第8新大阪ビル2F	18,796	3.78
藤澤 信義	東京都港区	8,000	1.61
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	4,100	0.82
内山 賢一	神奈川県横浜市西区	3,773	0.76
国本 碩彬	埼玉県越谷市	3,560	0.72
中嶋 伸介	東京都豊島区	3,523	0.71
中村 泰昭	千葉県袖ヶ浦市	3,411	0.69
計	-	157,467	31.63

(注) 2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式併合前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,980,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 497,811,500	4,978,115	-
単元未満株式	普通株式 19,384	-	-
発行済株式総数	500,810,984	-	-
総株主の議決権	-	4,978,115	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権10個)及び証券保管振替機構名義の株式7,000株(議決権70個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

3. 2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、提出日現在の発行済株式総数は450,729,886株減少し、50,081,098株となっております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ミライノベート	東京都品川区西五反田七丁目17番7号	2,980,100	-	2,980,100	0.60
計	-	2,980,100	-	2,980,100	0.60

(注) 1. 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に入れております。

2. 2021年6月29日開催の第120回定時株主総会において、定款の一部変更に関する議案が承認可決され、2021年7月1日の効力発生日をもって、所有者の氏名又は名称は株式会社ミライノベートに、所有者の住所は東京都品川区西五反田七丁目17番7号に変更となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、四谷監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,593,486	7,129,132
受取手形及び売掛金	217,820	-
完成工事未収入金	3,865	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	222,390
有価証券	881,926	1,363,744
販売用不動産	7,044,951	6,573,469
仕掛販売用不動産	1,780,428	3,148,140
開発用不動産	459,641	431,275
未成工事支出金	66,545	17,435
原材料及び貯蔵品	2,086	2,971
その他	585,931	2,374,659
貸倒引当金	900	900
流動資産合計	20,635,783	21,262,320
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	85,853	66,452
機械装置及び運搬具（純額）	8,608,821	1,737,512
工具、器具及び備品（純額）	5,498	6,401
土地	390,074	151,689
リース資産（純額）	2,481	1,904
有形固定資産合計	9,092,729	1,963,960
無形固定資産		
のれん	346,804	334,418
ソフトウェア	50,472	45,398
その他	215,292	208,621
無形固定資産合計	612,568	588,438
投資その他の資産		
投資有価証券	222,029	1,947,627
出資金	1,473,415	1,549,230
長期貸付金	199,278	201,456
関係会社長期貸付金	2,341,749	2,146,121
繰延税金資産	147,153	120,565
その他	505,556	322,949
貸倒引当金	200,170	202,348
投資その他の資産合計	4,689,012	6,085,602
固定資産合計	14,394,310	8,638,001
資産合計	35,030,093	29,900,322

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	80,525	51,064
工事未払金	139,831	120,389
短期借入金	115,000	180,000
1年内償還予定の社債	75,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	1,301,838	1,094,226
未払法人税等	184,195	189,777
未成工事受入金	136,636	-
契約負債	-	95,814
賞与引当金	18,500	16,260
完成工事補償引当金	2,257	1,904
その他	588,375	330,047
流動負債合計	2,642,160	2,139,484
固定負債		
社債	190,000	160,000
長期借入金	12,401,843	6,325,544
退職給付に係る負債	182,805	187,445
資産除去債務	299,010	70,454
繰延税金負債	110,178	213,408
その他	662,881	760,473
固定負債合計	13,846,718	7,717,325
負債合計	16,488,879	9,856,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,086,958	100,000
資本剰余金	3,913,681	15,900,640
利益剰余金	2,178,963	3,284,218
自己株式	140,421	145,721
株主資本合計	18,039,182	19,139,137
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,197	378,533
為替換算調整勘定	35,624	27,864
その他の包括利益累計額合計	56,821	350,668
新株予約権	558,853	553,705
純資産合計	18,541,213	20,043,511
負債純資産合計	35,030,093	29,900,322

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	2,931,956	3,833,222
売上原価	2,597,329	2,516,288
売上総利益	334,627	1,316,933
販売費及び一般管理費	1,941,284	1,942,708
営業利益又は営業損失()	606,656	374,225
営業外収益		
受取利息	53,177	107,335
受取配当金	96,899	5,507
持分法による投資利益	-	7,504
匿名組合投資利益	76,375	88,790
貸倒引当金戻入額	5,454	-
その他	8,810	65,132
営業外収益合計	240,717	274,270
営業外費用		
支払利息	82,475	93,750
持分法による投資損失	180,618	-
貸倒引当金繰入額	-	2,178
その他	40,083	12,491
営業外費用合計	303,177	108,419
経常利益又は経常損失()	669,116	540,076
特別利益		
固定資産売却益	2,425	-
負ののれん発生益	280,210	-
投資有価証券売却益	96,599	30,406
関係会社出資金売却益	-	645,612
新株予約権戻入益	12,800	5,148
役員退職慰労引当金戻入額	23,865	-
特別利益合計	415,901	681,167
特別損失		
固定資産売却損	-	7,447
固定資産除却損	212	272
減損損失	3,840	-
投資有価証券評価損	2,195,490	-
出資金評価損	3,487,344	-
特別損失合計	2,443,888	7,719
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益又は純損失()	2,697,103	1,213,524
匿名組合損益分配額	48,939	20,820
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,746,042	1,192,704
法人税等	83,445	95,469
四半期純利益又は四半期純損失()	2,829,488	1,097,234
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,829,488	1,097,234

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,829,488	1,097,234
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,149,908	399,731
為替換算調整勘定	3,179	19,822
持分法適用会社に対する持分相当額	12,025	12,062
その他の包括利益合計	2,141,062	407,490
四半期包括利益	688,426	1,504,725
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	688,426	1,504,725
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,746,042	1,192,704
減価償却費	296,187	181,486
減損損失	3,840	-
のれん償却額	13,034	12,385
負ののれん発生益	280,210	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,454	2,178
賞与引当金の増減額(は減少)	15,938	2,240
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,600	-
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	775	353
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	31,576	4,639
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	35,710	-
受取利息及び受取配当金	150,077	112,842
支払利息	82,475	93,750
持分法による投資損益(は益)	180,618	7,504
匿名組合投資損益(は益)	76,375	88,790
為替差損益(は益)	21,634	6,156
固定資産売却損益(は益)	2,425	7,447
投資有価証券売却損益(は益)	96,599	30,406
関係会社出資金売却損益(は益)	-	645,612
投資有価証券評価損益(は益)	1,952,490	-
出資金評価損益(は益)	487,344	-
新株予約権戻入益	12,800	5,148
売上債権の増減額(は増加)	2,732	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	109,353
営業投資有価証券の増減額(は増加)	-	481,817
棚卸資産の増減額(は増加)	320,416	809,678
未収入金の増減額(は増加)	59,325	20,375
前払費用の増減額(は増加)	92,000	151,087
仕入債務の増減額(は減少)	41,143	53,634
前受金の増減額(は減少)	163,822	-
契約負債の増減額(は減少)	-	95,544
匿名組合損益分配額	5,788	155,904
その他	247,549	1,257,902
小計	374,978	2,227,953
利息及び配当金の受取額	46,197	5,752
利息の支払額	83,877	77,210
法人税等の還付額	214,230	-
法人税等の支払額	22,700	134,621
営業活動によるキャッシュ・フロー	221,128	2,434,032
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	15,415
定期預金の担保差入による支出	-	300,000
定期預金の払戻による収入	-	23,200
有形固定資産の取得による支出	65,627	3,484
有形固定資産の売却による収入	70,229	222,580
有形固定資産の除却による支出	12	-
無形固定資産の取得による支出	330	750
投資有価証券の取得による支出	58,321	1,276,311
投資有価証券の売却による収入	1,454,481	181,514
出資金の回収による収入	35,216	30,808
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による収入	825,343	-
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の売却による収入	-	892,540
貸付けによる支出	-	222,850
貸付金の回収による収入	398	2,733
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,261,379	465,433

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	178,200
短期借入金の返済による支出	1,550,900	113,200
長期借入れによる収入	400,000	315,000
長期借入金の返済による支出	1,291,524	422,851
社債の発行による収入	100,000	-
社債の償還による支出	12,000	45,000
リース債務の返済による支出	807	835
自己株式の取得による支出	-	5,300
配当金の支払額	441,647	189
匿名組合出資者からの払込による収入	-	555,670
匿名組合出資者への払戻による支出	-	124,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,746,879	336,593
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,750	5,267
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	710,377	2,557,604
現金及び現金同等物の期首残高	5,000,507	9,410,718
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,290,130	1 6,853,114

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、合同会社プロスペクト成田神崎を売却したため、連結の範囲から除外しております。

また、合同会社1社につきましては、第1四半期連結会計期間に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来は工事完成基準を適用していた工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しました。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は366,676千円増加し、売上原価は302,341千円増加し、販売費及び一般管理費は10,807千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ75,143千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は8,020千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」及び「完成工事未収入金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。また、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」及び「その他」に含まれていた前受金は、「契約負債」に含めて表示しております。また、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当第2四半期連結累計期間より、「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示し、「前受金の増減額(は減少)」は、当第2四半期連結累計期間より「契約負債の増減額(は減少)」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(税金費用の計算方法の変更)

従来、税金費用につきましては、原則的な方法により計算しておりましたが、当社グループの四半期決算業務の一層の効率化を図るため、第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積もりについて)

当第2四半期連結累計期間において、新たな追加情報の発生及び前連結会計年度の有価証券報告書に記載した情報等についての重要な変更はありません。

(自己株式の取得)

当社は、2021年9月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。なお、2021年10月27日をもちまして、上記決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため、定款の定めに基づき自己株式の取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類：当社普通株式
取得し得る株式の総数：500,000株（上限）
株式の取得価額の総額：200,000,000円（上限）
取得期間：2021年9月9日から2021年11月8日
取得方法：東京証券取引所における市場買付け

(3) 自己株式の取得の状況

上記の買付けにより、2021年9月30日までに当社普通株式20,000株を5,300,000円で取得しております。なお、2021年10月27日までに累計で当社普通株式500,000株を119,371,400円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び賃金	186,236千円	300,544千円
広告宣伝費	85,734 "	86,355 "
賞与引当金繰入額	25,398 "	14,064 "
退職給付費用	16,464 "	10,292 "
役員退職慰労引当金繰入額	2,393 "	- "
支払手数料	275,094 "	195,273 "
減価償却費	13,369 "	21,911 "

2 投資有価証券評価損

前第2四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券の期末における時価が取得価額に比べ著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

当第2四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

3 出資金評価損

前第2四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至 2020年9月30日）

太陽光発電事業における一部の出資金について、当初想定していた収益計画の不確実性が高まり、投資簿価の回収見込みは低いと判断したもののについて、評価損を計上したものであります。

当第2四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	4,455,286千円	7,129,132千円
預入期間が3か月を超える定期預金	19,500 "	7,500 "
預け金（流動資産その他）	13,043 "	199,362 "
取引保証による差入定期預金	158,700 "	467,880 "
現金及び現金同等物	4,290,130 "	6,853,114 "

（株主資本等関係）

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	444,310	1.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

- 2．基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3．株主資本の著しい変動

当社は、2020年9月3日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社グローバルスを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、資本準備金が1,933,920千円増加しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1．配当金支払額

該当事項はありません。

- 2．基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年6月29日開催の第120回定時株主総会決議に基づき無償減資を行い、2021年8月1日を効力発生日として資本金11,986,958千円を減少させ、その他資本剰余金に振替えております。

これにより、当第2四半期連結会計期間末において資本金100,000千円、資本剰余金17,303,422千円となっております。なお、これによる株主資本の合計金額への影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	不動産事業	再生可能 エネルギー事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,176,237	755,719	2,931,956
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,176,237	755,719	2,931,956
セグメント利益又はセグメント損失()	477,657	297,908	179,748

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、株式会社グローバルスの株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。

これにより前連結会計年度の末日に比べ、当第2四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「不動産事業」において7,106,884千円増加しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	179,748
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	426,908
四半期連結損益計算書の営業損失()	606,656

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産事業」セグメントにおいて、賃貸マンションについて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては3,840千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「不動産事業」セグメントにおいて、当第2四半期連結会計期間より株式会社グローバルスの株式取得による連結子会社化に伴い、負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては280,210千円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報、並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	不動産事業	再生可能エネルギー事業	投資事業	
売上高				
マンション分譲	1,532,041			1,532,041
注文住宅	781,553			781,553
戸建住宅	112,414			112,414
商業用施設建築	44,164			44,164
再生可能エネルギー		603,266		603,266
その他	794,594			794,594
顧客との契約から生じる収益	3,264,768	603,266	-	3,868,034
その他の収益	213,396	-	248,208	34,812
外部顧客への売上高	3,478,164	603,266	248,208	3,833,222
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	3,478,164	603,266	248,208	3,833,222
セグメント利益又はセグメント損失()	598,305	319,837	249,128	669,014

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の減少による資産の著しい減少)

第1四半期連結会計期間において、「再生可能エネルギー事業」を構成していた合同会社プロスペクト成田神崎の出資金をすべて売却し、連結の範囲から除外したことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「再生可能エネルギー事業」のセグメント資産が、8,309,861千円減少しております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	669,014
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	294,788
四半期連結損益計算書の営業利益	374,225

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありませんが、2021年2月に投資事業を目的とする会社を設立したことに伴い「投資事業」セグメントを新設しております。

(のれん償却費の各報告セグメントへの配分方法の見直し)

第1四半期連結会計期間より、各報告セグメントごとの業績を実態に即してより適切に評価管理するため、のれん償却費について、各報告セグメントへの配分方法を見直しております。

これに伴い、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の配分方法により作成したものを開示しております。

(会計方針の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、不動産事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間は不動産事業の売上高が366,676千円増加し、セグメント利益が75,143千円増加しております。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(金融商品関係)

有価証券、投資有価証券及び長期借入金は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	202,532	180,468	22,063
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	39,910	41,560	1,650
(3) その他	-	-	-
合計	242,442	222,029	20,413

当第2四半期連結会計期間(2021年9月30日)

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,305,232	1,886,400	581,167
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	62,414	61,227	1,186
(3) その他	-	-	-
合計	1,367,646	1,947,627	579,980

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	62円53銭	22円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	2,829,488	1,097,234
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	2,829,488	1,097,234
普通株式の期中平均株式数(株)	45,253,028	49,801,277
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 当社は、2021年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、2021年6月29日開催の第120回定時株主総会に、株式併合に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会において承認され2021年10月1日でその効力が発生しております。

(1) 株式併合の目的

本件は、当社の普通株式10株を1株にする株式併合を実施するものであります。

当社の発行済株式総数は、2021年9月30日現在で、500,810,984株となっております。また、当社発行の未行使新株予約権(当社普通株式:201,685,928株)を加えた場合には、702,496,912株となります。この株式数は当社の事業規模及び同業他社の状況から見て多い状態にあると考えております。

また、2021年5月11日現在の当社株価終値(36円)では投資単位(1単元100株)当たりの金額は3,600円となり、東京証券取引所の有価証券上場規程における望ましいとされる投資単位5万円以上50万円未満の水準を大きく下回っている状況となっております。

当社としましては、1円当たりの株価変動率が相対的に大きい現在の株価水準が続いた場合、投機対象として大きな株価の変動を招きやすい状態となっており、一般の投資家の皆様への影響が小さくないと認識しております。

このような状況を踏まえ、10株を1株に併合する株式併合を実施いたしました。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類 普通株式

併合の割合 10株につき1株の比率をもって併合いたしました。

(2021年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数が基準となります。)

効力発生日 2021年10月1日

併合により減少した株式数

ア 併合前の発行済株式総数(2021年9月30日現在)	500,810,984株
イ 併合により減少した株式数	450,729,886株
ウ 併合後の発行済株式総数	50,081,098株
併合後の発行可能株式総数	
ア 併合前の発行可能株式総数(2021年9月30日現在)	870,000,000株
イ 併合後の発行可能株式総数	87,000,000株

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、株式の数に1株に満たない端数が生じる株主様に対しては、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づき、当社が自己株式として買い取ることにいたしました。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、該当箇所に記載しております。

2【その他】

(元代表取締役2名への損害賠償等請求訴訟)

当社は、2021年6月25日開催の監査等委員会にて、当社の元代表取締役2名に対して損害賠償等請求訴訟(以下、「本訴訟」といいます。)を提起することを決議し、同日提起しました。

(1)本訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 2021年6月25日

(2)本訴訟を提起した者(原告)

名称	株式会社プロスペクト (現株式会社ミライノバート)
本店所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号 (現東京都品川区西五反田七丁目17番7号)
訴訟における代表者	当社選定監査等委員 菊池 正光

(3)本訴訟を提起した相手(被告)

当社元代表取締役 カーティス・フリーズ氏

当社元代表取締役 田端 正人氏

以下、上記2名を「被告ら」といいます。

(4)訴えの内容

本訴訟内容

損害賠償等請求事件

請求金額

カーティス・フリーズ氏：520,974,308円及び4,545,699米ドル

田端 正人氏：192,411,483円

(5)本訴訟の提起に至った経緯、及び理由

当社は、被告らが当社取締役在任中に行なった次の行為について調査を行った結果、被告らに対して善管注意義務違反・忠実義務違反を理由とする損害賠償等の請求を行うべきと判断したためであります。

2013年8月1日を効力発生日として当社(当時の商号：株式会社グローバルス)と株式会社プロスペクト(以下、「旧KKP」といいます。)との間で行われた当社を完全親会社とする株式交換において、旧KKPと強い利害関係を有するカーティス・フリーズ氏が、当社に有利な評価によらずに旧KKPの株主に有利な評価を使って株式交換の交換比率を決定するよう主張し、取締役指示する等したこと。

カーティス・フリーズ氏が、業務上の必要がないにもかかわらず、当社代表取締役として2015年6月30日付債権譲渡契約を締結し合同会社太平洋地所のSCD ML II, LLCに対する債権(額面は締結時点で元本500万米ドル及び利息209万9,123米ドル)を当該合同会社から譲り受けたこと及び2016年4月4日、同月26日及び同年5月25日に当社からSCD ML II, LLCに対して合計180万米ドルの貸付けを行ったこと。

2018年3月2日、カーティス・フリーズ氏が、業務上の必要がないにもかかわらず、当社代表取締役として米国ハワイ州所在のイオラニスクールに対し30万米ドルの寄附を行ったこと。

2017年7月27日付で当社がProspect Japan Fund Limitedを完全子会社化したことにより生じた負ののれん約24億円は本来考慮されるべきではないにもかかわらず、当該負ののれんによる特別利益を前提に、2018年3月期の業績連動報酬として、カーティス・フリーズ氏に対し5億7,360万円、田端正人氏に対し1億3,948万円を支給する取締役会決議がなされ、当該業績連動報酬が支払われたこと。

田端正人氏は、当社代表取締役として、当社の取締役会決議を経ることなく、太陽光発電事業を営む宮城川崎町メガソーラー合同会社に対して2019年5月23日に出資金3億円を、同月28日に立替金2億円を、同年10月24日に業務委託費立替金2,063万円を支出し、2020年3月10日に同立替金2億円及び2,063万円の合計2億2,063万円を出資金へと振り替えたこと。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

株式会社ミライノベート
取締役会 御中

四谷監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 石 井 忠 弘
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 口 邦 宏
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライノベート（旧会社名 株式会社プロスペクト）の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミライノベート（旧会社名 株式会社プロスペクト）及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。